

# 文教福祉常任委員会会議記録

日 時 平成30年9月13日(木曜日)

午前10時 2分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前11時27分 散会

## 付託事件

議案第71号, 議案第72号, 議案第73号, 議案第84号中別表中歳出中第3款及び第10款中文教福祉委員会所管分, 議案第85号, 議案第86号, 平成30年請願第1号

## 1 本日の会議に付した事件

### (1) 議案審査

- ① 議案第71号 (仮称) 水戸市保健所整備建築工事請負契約の締結について
- ② 議案第72号 (仮称) 水戸市保健所整備電気設備工事請負契約の締結について
- ③ 議案第73号 (仮称) 水戸市保健所整備機械設備(空調)工事請負契約の締結について
- ④ 議案第84号 平成30年度水戸市一般会計補正予算(第3号)中別表中歳出中第3款(民生費)及び第10款(教育費)中文教福祉委員会所管分
- ⑤ 議案第85号 平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算(第1号)
- ⑥ 議案第86号 平成30年度水戸市介護保険会計補正予算(第1号)

### (2) 請願審査

- ① 平成30年請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願

## 2 出席委員(6名)

委員長	高倉富士男君	副委員長	綿引健君
委員	田中真己君	委員	小泉康二君
委員	木本信太郎君	委員	袴塚孝雄君

## 3 欠席委員(なし)

## 4 委員外議員出席者(1名)

議長 田口米藏君

## 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長 秋葉宗志君

保健福祉部長 兼福祉事務所 長	大曾根明子君	福祉事務所 参事兼 福祉総務課長	小山忠君
-----------------------	--------	------------------------	------

福祉事務所 参事兼 子ども課長	柴崎佳子君	保健福祉部 参事兼 国保年金課長	川津英臣君
-----------------------	-------	------------------------	-------

生活福祉課長	櫻井	学君	障害福祉課長	平澤	健一君
高齢福祉課長	野口	奈津子君	介護保険課長	荻沼	学君
保健センター 所長	小林	かおり君	保健所準備 課長	小林	秀一郎君
消防長	根本	一夫君	消防次長	石川	隆君
消防次長兼 北消防署長	小泉	直紀君	消防本部参事	鈴木	豊君
消防本部参事	小川	喜実君	南消防署長	大越	唯行君
消防総務課長	勝村	俊則君	火災予防課長	大内	康弘君
消防救助課長	箕輪	重美君	救急課長	石田	宏一君
教育長	本多	清峰君	教育部長	増子	孝伸君
教育委員会 事務局教育部 参事	川俣	智君	教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅	修君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 幼児教育課長	鈴木	功君	教育委員会 事務局教育部 参事兼内原 中央公民館長	五上	義隆君
総合教育研究 所長	萩谷	孝男君	学校管理課長	鎮目	英俊君
学校保健給食 課長	大和	敦子君	学校施設課長	埜	敏之君
生涯学習課長	大澤	秀樹君	歴史文化財 課長	白石	嘉亮君
中央図書館長	松本	崇君	総合教育 研究所副所長	小川	佐栄子君

6 事務局職員出席者

書記	嘉成	将大君	書記	矢吹	友鏡君
----	----	-----	----	----	-----

午前10時 2分 開議

○高倉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

さきの本会議において当委員会に付託されました案件は、議場で配付されました議案審査分担表(1)及び請願文書表のとおり、議案第71号ほか5件、それに請願1件であります。

それでは、審査の進め方についてお諮りをいたします。委員会の審査日程が2日間となっておりますので、本日は、まず執行部に提出議案の説明を求め、次に、順次質疑を行いまして、明日、御意見を伺った後、採決を行い、しかる後に請願の審査を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

次に、お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第71号ほか5件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、これより執行部から、順次、提出議案の説明を願います。

なお、8月22日の当委員会で請求いたしました資料につきましては、本日、執行部から提出を受けておりますので、議案の説明とあわせて説明を願います。

初めに、議案第71号 (仮称)水戸市保健所整備建築工事請負契約の締結についてでございますが、議案第72号 (仮称)水戸市保健所整備電気設備工事請負契約の締結について及び議案第73号 (仮称)水戸市保健所整備機械設備(空調)工事請負契約の締結についてにつきましても、関連がございますので、これらの議案を一括して説明を求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、説明を願います。

小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 それでは、(仮称)水戸市保健所整備工事に係る工事請負契約の締結につきまして、保健福祉部保健所準備課提出の資料により御説明いたします。

1、(仮称)水戸市保健所施設概要といたしまして、(1)工事場所は、水戸市笠原町993番地の13でございます。(2)建物の概要につきましては、既存棟が鉄筋コンクリートづくり、地上3階建て、延べ面積が3,189.52平方メートル。増築棟が鉄骨づくり、地上3階建て、延べ面積が1,923.49平方メートルでございます。

2、提出議案でございますが、議案書①21ページでございます。市議会議案第71号でございます。説明につきましては、引き続き保健所準備課の資料のほうで行いたいと思っております。

(1)(仮称)水戸市保健所整備建築工事請負契約の締結について。

工事概要は、建築工事一式、外構工事一式でございます。契約金額は、8億7,480万円でございます。契約の相手方につきましては、昭和・鈴木良・田村特定建設工事共同企業体。代表は、水戸市千波町、昭和建設株式会社、代表取締役、小松原仁でございます。代表者以外の構成員につきましては、上から水戸市緑町1丁目、株式会社鈴木良工務店、代表取締役、鈴木勝彦。水戸市備前町、株式会社田村工務店、代表取締役、松寄武夫でございます。構成員の構成比率につきましては、代表者の昭和建設株式会社が50%、構成員の株式会社鈴木良工務店が30%、株式会社田村工務店が20%となっております。

続きまして、議案書①23ページになります。引き続き、資料のほうで説明させていただきます。

(2) (仮称) 水戸市保健所整備電気設備工事請負契約の締結について。

工事概要は、電気設備工事一式。契約金額は、2億3,544万円でございます。

ページを返していただき、資料の2ページをお開きください。

契約の相手方につきましては、泰明・興和・川崎特定建設工事共同企業体。代表者は、水戸市酒門町、泰明電設株式会社、代表取締役、海老澤健でございます。代表者以外の構成員につきましては、上から水戸市見川町、株式会社興和電設、代表取締役、石川和男。水戸市若宮2丁目、川崎電信株式会社、代表取締役、川崎賢司でございます。構成員の構成比率につきましては、代表者の泰明電設株式会社が60%、構成員の株式会社興和電設、川崎電信株式会社がいずれも20%となっております。

続きまして、議案書①25ページになります。資料のほうで説明させていただきます。

(3) (仮称) 水戸市保健所整備機械設備（空調）工事請負契約の締結につきましては、工事概要は、機械設備（空調）工事一式。契約金額は、4億1,472万円でございます。契約の相手方につきましては、第一熱学・サイワイ・太平空調特定建設工事共同企業体。代表者は、水戸市千波町、第一熱学建設株式会社、代表取締役、田山浩之でございます。代表者以外の構成員につきましては、上から水戸市東野町、サイワイ商事株式会社、代表取締役、林孝和。水戸市東野町、太平空調工業株式会社、代表取締役、鈴木周太郎でございます。構成員の構成比率につきましては、代表者の第一熱学建設株式会社が60%、構成員のサイワイ商事株式会社、太平空調工業株式会社がいずれも20%となっております。

次に、3、添付資料でございますが、3ページには概略図、増築棟の立面図を、4ページには既存棟の平面図、5ページには増築棟の平面図を添付しております。

3ページの概略図をごらんください。

今回の3つの工事につきましては、既存棟の改修、増築棟の建築、南側駐車場を中心とした外構に係る工事となっております。

4ページをごらんください。

こちらは、既存棟の平面図でございます。配置等につきましては、基本設計の際に説明した配置等からおおむね変更はございません。

5ページをごらんください。

こちらは、増築棟の平面図でございます。2階、3階の試験検査室、1階の休日夜間緊急診療所につきましては、県や水戸市医師会・歯科医師会・薬剤師会の先生方からの御意見等を参考とし、精査を行った配置となっております。

6ページから8ページにかけて一般競争入札調書を添付してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

続きまして、保健所準備課提出の参考資料①から③について御説明いたします。

初めに、参考資料①(仮称)水戸市保健所整備スケジュールについてをごらんください。

1, 工事等スケジュールにつきましては、1ページに全体スケジュールを表にしたものをつけております。2ページから5ページに、スケジュールに応じた平面図を添付してございます。1ページの表と比較しながら御説明したいと思っております。

初めに、1ページの表、平成30年度の欄でございますが、10月中に東側仮設駐車場整備工事を予定しております。さらに、11月から増築棟の施設整備工事を行う予定となっております。

2ページの平面図をごらんください。

こちらの図は、平成30年の10月の状況でございます。この期間の工事は、仮囲いを示す黄色の破線で囲った2カ所の部分となっております。1カ所目は現在歩道となっている部分で、この部分を東側仮設駐車場として工事を行います。砕石敷きで19台程度の駐車スペースを確保いたします。2カ所目といたしまして、既存棟の南側入り口前にある植栽部分を更地にする工事を行います。

続きまして、3ページの平面図をごらんください。

こちらの平面図は、本年11月から今年度末、平成31年3月までの状況を示した平面図となっております。この期間は、増築棟のみの工事期間となります。増築棟の建築予定場所の周囲に黄色い破線で示すとおり、仮囲いを設置します。この間の来庁者ですが、受診者が多い集団健診等の事業につきましては別会場で実施するため、小規模な事業や個人に来庁者、診療所の来庁者となります。また、駐車場につきましては、今月中に拡張工事が終わる北側駐車場と東側仮設駐車場を合わせて約60台分の駐車が可能となります。

それに伴いまして、既存棟の入り口につきましても駐車場の出入りを考慮し、従来の南側入り口と北側からの通用口の利用についても案内してまいります。平面図上には来庁者の車と人の動線について赤い矢印で示しております。

続きまして、1ページにお戻りください。

平成31年度の工事等でございますが、増築棟の建設工事は、南側駐車場の外構工事も含め、9月までに完了する予定となっております。完了後は、11月から診療所の開設に向けて準備を進めてまいります。

既存棟につきましては、工事の始まる4月から、改修期間中は保健センターの事務室をミオスの1階に一時的に移します。

改修工事につきましては、4月から既存棟2階の診療所のスペースを除いた部分の工事を行い、その後、11月の診療所移設により診療所部分の改修に取りかかります。

4ページの平面図をごらんください。

こちらは、平成31年度の4月から10月までの状況を示した平面図となります。この間、この場所では診療所のみ業務となるため、来庁者の動線も出入り口、通路、階段、エレベーターに限られます。平面図では、これらの動線に合わせた仮囲いの設置状況を黄色い破線で示しております。

続きまして、5ページの平面図をごらんください。

こちらは、平成31年11月から工事が完了する平成32年1月までの状況を示した平面図です。増築棟工事が終わり、診療所が開設される11月には南側駐車場の整備も終わる予定となっているため、仮囲いも診療所のあった既存棟の2階の工事部分だけとなります。

駐車場につきましては、南側駐車場が64台、北側駐車場が45台で合わせて109台の駐車が可能となり、現在より40台ほどふえることとなります。この間の動線につきましては、既存棟の来所者はいないものと想定をしているため、平面図には増築棟の診療所利用者の動線を赤い線で示しております。

スケジュールについては以上でございます。なお、市民への周知状況等でございますが、今年度中の診療所の開設状況や駐車場利用の案内につきましては、既に「広報みと」、ホームページに掲載したほか、健診等の利用者の皆様には個別の通知や受診券を送付する際の通知への掲載、案内の同封などにより周知を行ってまいりました。また、事業と会場の変更につきましては、昨年度末に全戸配布いたしました平成30年度版健康づくりガイドブック・みとに掲載する周知に努めてまいりました。

平成31年度に関する周知につきましても、保健センター事務室の一時移転、事業の会場変更、診療所の開設状況、駐車場の案内など周知すべきことが数多くございますので、御利用者の皆様にできるだけ不便をおかけしないようしっかりと対策を講じていきたいと考えております。

参考資料1の説明につきましては以上でございます。

参考資料2、こちらは休日夜間緊急診療所の整備に係る水戸市医師会・歯科医師会・薬剤師会からの主要望と対応についてまとめさせていただきました。特に、整備に影響があった部分、主なものとして6項目出させていただいております。

要望の1番目としまして、看護師等のスタッフと患者の動線が交錯しないようにしてほしいということで、看護師等のスタッフが受付事務室や職員控室から待合ホールを通らずに処置室や診療室に行ける動線となるよう配慮しております。

続きまして、2番目として、患者を救急搬送する際に、待合ホールを通らずに直接外に出られるような動線にしてほしいということで、こちらについては委員会資料の5ページの平面図を見ていただきたいのですが、増築棟の1階の平面図、ちょっと小さく見づらくて申しわけないのですが、こちらの診療室や治療室のエリアから直接搬送できるようにということで、エリアの配置内容を工夫して真ん中のところを処置室1と診察室4、処置室2、診察室5の間に通路を設けまして、こちらから直接外に出られるよう裏口を設けまして、裏口には救急車の待機スペースを設けてございます。

それから、3番目でございますが、患者の呼び出しをする際に、待合全体に聞こえるようにしてほしいということで、スピーカー等の放送設備を案内用に設置することといたしております。

4番目としまして、歯科診察室は現況と同様の広さを確保してほしいということで、歯科診察室約37平米を確保しております。

5番目として、歯科の患者が感染症の患者との接触等がなるべく少なくなるように配慮してほしいということで、他の患者から感染等がないよう、歯科診療の出入り口と待合を独立させております。

6番目として、歯科医師会から歯科ユニットの配置について、現在のものが10年経過しているということで更新してほしいという要望がありまして、それについては歯科医師会が推奨する、より衛生的に処置が

行える機器を導入してほしいという要望がございました。歯科ユニットにつきましては、更新する方向で検討しております。導入すべき機種については、備品購入をする際に歯科医師会の要望を踏まえて選定を進めていく予定でございます。また、将来的な歯科ユニットの更新にも配慮し、主要な機器に対応できるよう、給排水等の設計に反映をさせております。

参考資料②につきましては以上でございます。

続きまして、参考資料③（仮称）水戸市保健所整備電気設備工事の入札における失格項目についてということで、失格基準価格の設定項目として、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費について、失格となった2つの特定建設工事共同企業体の項目について表にしたものをお示ししております。

センター・ナカテック・入江特定建設工事共同企業体につきましては、共通仮設費、現場管理費、一般管理費の項目が失格基準に該当しております。また、藤・アンペル・タカハシ特定建設工事共同企業体につきましては、現場管理費の項目が失格基準に該当しております。

参考資料③の説明については以上でございます。

以上で説明を終わります。

**○高倉委員長** 次に、議案第84号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中別表中歳出中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、執行部から順次、説明を願います。

初めに、第3款民生費、1項社会福祉費について、小山参事兼福祉総務課長。

**○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長** それでは、議案書①の47ページをお開き願います。

市議会議案第84号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

内容につきましては、議案書②の平成30年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書②の4ページ、5ページをお開き願います。

第3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございますが、説明欄中社会福祉関係経費につきましては、国の臨時福祉給付金事業の補助金額の確定に伴い、償還金を支出するため、補正措置を講ずるものでございます。

次に、母子・父子福祉対策費につきましては、国のひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等の精算に伴い、償還金を支出するため補正措置を講ずるものでございます。

以上でございます。

**○高倉委員長** 次に、2項児童福祉費について、鈴木参事兼幼児教育課長。

**○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長** 続きまして、2項児童福祉費につきまして御説明いたします。

資料につきましては、議案書②の4ページ、5ページ、下段のところになります。

1目児童福祉総務費につきましては、民間児童福祉施設整備事業費の中で、平成29年度分の小規模保育事業所の施設の改修に係る県支出金の精算に伴い償還金が生じたため、補正措置を講ずるものでございます。

続きまして、3目児童措置費につきましては、私立保育所等運営関係経費の中で、私立保育所等の施設型給付に係る国庫支出金の精算に伴う償還金によるもので、増額補正を行うものでございます。

○高倉委員長 次に、3項生活保護費について、櫻井生活福祉課長。

○櫻井生活福祉課長 続きまして、議案書②の6ページ、7ページをお開き願います。

第3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、平成29年度の生活保護費国庫負担金の精算によりまして返還金が生じたため、1億7,431万5,000円の増額補正をするものでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 次に、第10款教育費、1項教育総務費について、鎮目学校管理課長。

○鎮目学校管理課長 同じく、6ページ、7ページをごらんください。

第10款教育費、1項教育総務費、5目交通遺児就学奨励資金管理費につきましては、交通遺児就学奨励基金に対して20万円の寄附がございましたので、基金への積立金として増額補正をするものでございます。

また、学校管理課提出の議案第84号参考資料をごらん願います。

寄附につきましては、水戸地方ハイヤー連盟会長出野清秀様から、交通遺児のために役立てていただきたいとの申し出により、20万円を御寄附いただいたものでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 次に、2項小学校費から4項幼稚園費、2目幼稚園建設費までについて説明願います。

埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。

第10款教育費、2項小学校費、3目小学校建設費につきましては、4,650万円の増額でございます。内容につきましては、本年6月の大阪府北部地震を受けブロック塀の調査を行ったところ、改善を要するブロック塀が確認されましたので、小学校6校、7カ所においてブロック塀改善を行うため、補正措置を行うものでございます。

続きまして、3項中学校費、3目中学校建設費につきましては、1,960万円の増額でございます。内容につきましては、同じく中学校1校、2カ所につきましてブロック塀改善を行うため、補正措置を行うものでございます。

続きまして、4項幼稚園費、2目幼稚園建設費につきましては、1,240万円の増額でございます。内容につきましては、同じく幼稚園2園、3カ所につきましてブロック塀の改善を行うため、補正措置を行うためでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 鈴木参事兼幼児教育課長。

○鈴木教育委員会事務局教育部参事兼幼児教育課長 続きまして、3目私立幼稚園費につきましては、私立幼稚園等の施設型給付に係る国庫支出金の精算に伴う償還金によるもので、増額補正をするものでございます。

以上でございます。

○高倉委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 大変申しわけございません。先ほどの説明で1カ所訂正させていただきます。



先ほどの中学校建設費のところでは小学校1校とお話させていただきましたが、中学校1校、2カ所でございます。大変失礼しました。

○高倉委員長 次に、議案第85号 平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）について、執行部から説明を願います。

川津参事兼国保年金課長。

○川津保健福祉部参事兼国保年金課長 それでは、議案書①の49ページをお開き願います。

市議会議案第85号 平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に3億3,482万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ260億9,402万6,000円とするものでございます。このたびの補正につきましては、国庫支出金等の返還金について補正措置を講ずるものでございます。

詳細につきましては、議案書②平成30年度補正予算に関する説明書により御説明いたします。

議案書②の14,15ページをお開き願います。

初めに、歳入でございますが、第6款1項1目療養給付費等交付金繰越金につきましては、平成29年度分の医療給付費等の確定に伴いまして、既に交付されております療養給付費等負担金及び療養給付費等交付金に返還金が生じたことから、その財源に充てるため、増額補正を行うものでございます。

議案書②の16,17ページをお開き願います。

次に、歳出でございますが、第7款1項3目償還金につきましては、平成29年度分の療養給付費等負担金及び療養給付費等交付金の精算に伴う国庫支出金等を返還するため、増額補正を行うものでございます。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 次に、議案第86号 平成30年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について、執行部から説明を願います。

荻沼介護保険課長。

○荻沼介護保険課長 それでは、議案書①に戻っていただきまして、51ページをお開きください。

市議会議案第86号 平成30年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億462万2,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を223億7,962万2,000円とするものでございます。詳細につきましては、議案書②の平成30年度補正予算に関する説明書で御説明いたします。

議案書②の20ページ、21ページをお開きください。

初めに、介護保険会計の財源といたしましては、法律で定める負担割合に応じまして、介護保険料のほか、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金等でそれぞれ負担することとなっておりますが、昨年度であります平成29年度の介護給付費等が確定したことに伴いまして、既に交付を受けております国庫支出金等を実績に応じて精算するため補正するものでございます。

まず、ページの上段の歳入でございます。

第8款1項1目繰越金につきましては、国庫支出金等への返還金の財源を補填するため、増額措置を講じるものでございます。

次ページ、歳出でございます。22、23ページをお開きください。

第5款1項2目償還金につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金のそれぞれの返還に充てるため増額措置を講じるものでございます。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 以上で、提出議案についての説明は全て終了いたしました。

それでは、これより順次、質疑を行います。

初めに、議案第71号（仮称）水戸市保健所整備建築工事請負契約の締結についてでございますが、議案第72号（仮称）水戸市保健所整備電気設備工事請負契約の締結について及び議案第73号（仮称）水戸市保健所整備機械設備（空調）工事請負契約の締結についてにつきましても、関連がございますので、議案の説明と同様にこれらの議案を一括して質疑を行いたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第71号、議案第72号及び議案第73号について、質疑のある方は発言をお願いします。

木本委員。

○木本委員 御説明ありがとうございました。

私ども文教福祉委員会は水戸市医師会と歯科医師会と意見交換をさせていただいて、もちろん担当課の皆様もいたと思うんですけども、今回その意見をこの設計に反映していただいたということで、大変意義深いと思っております。

6点の要望を反映させたところなんですけれども、ちょっと前のことなんで少し記憶が曖昧なんですけれども、いろいろ出たと思うんですけども、6項目が水戸市医師会・歯科医師会の先生方の意見を集約したものというふうに考えてよろしいのでしょうか。それとも、現実可能なものできないものがあって、ある程度選択した中でこうなったということなのか、そこら辺を教えてください。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 御質問にお答えいたします。

水戸市医師会・歯科医師会・薬剤師会の先生方には、基本設計の前の段階から御意見等いただきまして、既に基本設計の段階で反映させていただいていた部分というのもございます。今回の6項目は主なものということで、特に実際に設計の部分で生かした部分ということで、実施設計の段階で御意見いただき、それがそのまま変更になった部分の主な部分を今回6項目として説明させていただいたということでございます。

○高倉委員長 木本委員。

○木本委員 わかりました。

水戸市医師会・歯科医師会の先生方が実際に現場で活動していく中で、ぜひそういった意見を集約してもらいたいなど。あと、今後やっぱり水戸市が中核市として保健所がどういうふうに評価されていくかという

のは、お医者さんと実際にそこを使われる患者の方含めて、恐らくこういった部分にあらわれると思いますので、できる限りそこら辺は踏まえた上で実施設計のほうも当たっていただきたいということが1点。

あともう一点が、これは既存棟と増築棟でかなり大型な工事が行われるかと思うんですけれども、これに対する通常業務への支障ということは何か考えられるんですか。特にそういったことは問題ないのか。というのは、確か同じ時期かと思うんですが、メディカルセンターとかをリニューアルしましたよね、県のほうで。人間ドックをやるあっちのほうとかもリニューアルで、来年ぐらいからやるのかでできるのかかわりませんけれども、ちょうどここら辺一帯が工事地帯になるような気がするんですけれども、通常業務への支障とかそういったものは問題ないのかということをお伺いします。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

工事期間中につきましては、大きな人数が集まる事業については現在のところ、健康プラザですとか健診協会と御相談させていただいて、一応事業を行うことが可能ということでそちらで対応させていただくという方向でやっております。

また、保健センターの事務室を4月からはミオスに移動するというので、ミオスでやれる事業はミオスでやるというような形をとっていきたいということで考えておまして、また、診療所につきましては、工事の時間帯と利用する時間がずれるということで、実際に出入り口と、また駐車場等で御迷惑はおかけするかと思うんですが、できるだけ御利用者様に御迷惑がかからないような形で事業のほうも、また周知のほうもやっていきたいというふうに考えております。

○高倉委員長 木本委員。

○木本委員 わかりました。

いずれにしても、水戸市が中核市になる上でこの保健所設置が恐らく一番の目玉というか、水戸市が中核市になった意義が問われる1丁目1番地だと思しますので、ぜひ成功に向けてしっかりと計画を立てていただければと思います。

私からは以上です。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 追加の参考資料で御説明いただいた、今もお話ありましたけれども、保健センターにいらっしゃるお客さんというか、市民で多いのはやはり健康診断関係だと思うんですけれども、健診会場も別会場という御説明でしたが、今おっしゃった健康プラザ、隣接している施設にという意味なんですかね。その期間も含めて、つまりそういう近接した場所であれば余り迷うことなく来られるような気もしますが、そうでないとすれば受診率が下がったりというような影響もちょっと考えたので、別会場での場所とその期間について御説明いただけますか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

特に多くの方が利用するものが健診関係の事業と考えておりますが、健診関係につきましては、各地域の

方を対象ということで市民センターとかそういうところで今やっておりますが、保健所でやっている部分につきましては、特に笠原地区ですとか千波地区ですとかそういう方を想定して会場を設定しているというところがございます。ですので、余り離れた場所であるというのがなかなか難しいというところもございまして、今回は健康プラザ、それと健診協会、健康リンクの会場ということで想定したということでございます。

また、受診券には、それぞれもう既に今年度分につきましては、会場の変更等についてはお知らせさせていただいているということなので、中には間違ってくる方もいらっしゃると思うので、そういったところに関しては案内板とかそういったものの検討などもさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。

小さいお子さんをお持ちのお母さん方は、そもそも健診自体が初めてという場合が多いわけで、そういう点ではよく周知、案内をしないと迷う方もいるし、受診率が下がっちゃうようなことのないようにしていただきたいなと思いました。

もう一つは、全体の経費との関係で大枠で聞きたいんですけども、今回の3工事を合計しますと約15億2,500万円というふうになりますが、たしか継続費としてとっていたのは18億9,600万円ぐらいだったと思います。さらに、中核市の概要という資料では、保健所関係経費として約21億円というのでも議会に示されておりますが、この3工事以外に、例えば機器の購入ですとか給排水ですとかガス工事とか、恐らく関連する経費がまた別にあるのかなと、設計も含めて。というようなことで、トータルとして予算内というふうに今回の3工事の発注も含めて言えるのか。それらの関係を御説明いただければなというふうに思います。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

継続費につきましては、現在、18億9,600万円ということで、この3工事、今御質問の中にありましたように、15億2,500万円程度ということで、3つの工事につきましてはこれから契約ということでございます。これ以外に、給排水、ガス工事、それから継続費の中には北側の駐車場の拡張工事、それから工事管理費等の経費も含まれております。まだ給排水とかガス工事につきましては入札前ということで、予算ベースで計算させていただきますと、18億9,600万円の部分につきましては、約17億円程度に抑えられるかなというふうに考えております。

また、前年度の設計、それから先行してやりましたエレベーターの改修工事等につきましては、合わせて1億2,000万円程度になりますので、継続費と合わせまして工事関係では現在のところ、18億2,000万円程度の見込みとなっております。今後、給排水等の入札とかそういった部分もございまして、若干経費のほうも抑えられるかなというふうに考えております。

備品につきましては、現在、検査機器等の精査等を行っております、その辺も含めて今のところ備品の形式としましては、今までお示したのは3億円程度ということだったんですが、全体として今の工事費と合わせまして21億2,000万円、今後の執行状況では少し落とせるかなというような状況になっており

ます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。

今回の契約の範囲外にもなっちゃっているんだけど、実際本来としては給排水だとか機器だとかというのは、この工事と並行して当然に完了時には全てそろろうと、同時にそろろうということで理解していいんでしょうか。その点、最度確認したいと思います。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 給排水、それからガス工事につきましては、今年度中の契約ということで、工事を一体的に進めていくということになっておりますので、同じような工期でやっていくことになると思います。

備品につきましては来年度の予算ということで、年度当初から必要なもの、また、実際開設してから必要なものなど若干精査をしつつ、来年度の予算の中で要求していくような形に第1弾としてはなっていくかなというふうに考えております。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 わかりました。

あと、また話が前後して恐縮ですけれども、休日夜間緊急診療所が今回増築棟の1階にできますけれども、現在既存棟でやっておられるいろんな診療機器等も全体としてリニューアルするというふうなことで理解してよろしいんでしょうか。そうした点について、例えば何か老朽化している機器があれば、医師会の先生方の要望等もあって更新されると。さっき歯科の話はあったんですけども、そちらのほうはどうか、最後聞きたいと思います。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、大きなものとしましては、エックス線の機械がちょうどリースが切れるということで、また、工事の期間から移設する期間というのがタイトなものですから、エックス線につきましては早目に入れるということで検討はしております。それ以外の部分につきましては、現在使っているもので使えるものはそのままということで、リニューアルするものはリニューアルするということで、今後その辺の調整もさせていただきたいと考えております。

○高倉委員長 ほかに。

小泉委員。

○小泉委員 説明ありがとうございました。

それでは、ちょっと質問させていただきます。

参考資料①になるのかな、これは。5ページ目の平成31年11月から平成32年1月に向けての部分で、増築部分周辺の駐車場の柄というのは、凡例でいうと何に当たるんですか。これはアスファルト舗装でできるわけじゃないんですか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 5ページのところですか。

〔「駐車場のポツポツなっているところ」と呼ぶ者あり〕

○小林保健所準備課長 基本的にはアスファルト舗装になると思います。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 通常のアスファルト舗装ということですよね。4ページ目までの部分と5ページ目が急に変わったんでどういう意味合いかなと思ったんですけども。

その中で、駐車場の中で障害者のマークがある、多分身体障害者のほうの話だと思うんですけども、これは優先なのか専用なのかというのはどういうあれですか。今、通常こういうマークはどう扱っているんですか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 専用の形で考えております。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 何でそんな質問をするかというところなんですけれども、休日夜間緊急診療所がこちらの増築部分に移設されるということがあって、やっぱりこちらのほうの利用がふえると思うんですよね。そのときに、障害者優先・専用の駐車場というのはもちろん必要だと思うんですけども、マタニティーの方優先の駐車場等を、専用じゃなくていいと思うんですよ。優先の駐車場、例えば障害者区画の両脇にとか、そういったところに設けていただくという考えは難しいですか。どうですか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 御質問にお答えいたします。

そういうお考えも踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 今の臨時庁舎等々の駐車場等もそうなんですけれども、やっぱりマタニティーの方というのも、最近うちも娘が生まれまして話を聞くと、あと知り合いづたいにいろんな話を聞くと、やっぱり足元が大分確認がしづらくなったり、小さな段差でも大変だったり、また、中にはつわりがひどいお母さんというのも多分いると思うんですよね、それぞれに。そういったときに、やっぱり出入り口付近に駐車区画があるかないかというのも非常に重要部分でもあると思うので、もし可能であれば——専用にする必要はないと思うんですよね。ただ、優先区画としてそういったことを設けていただきたいなというのが意見として申し上げさせていただきたいと思います。

あと、この駐車場部分、完成の最後の5ページ部分なんですけれども、職員駐車場というのはどのあたりになるんですか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 職員駐車場につきましては、現在、民間の駐車場を利用するというので、今、民間の駐車場の確保を進めておりまして、間もなくそちらのほうに切りかえていく予定で考えております。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 それは個人として契約するということですか。そうじゃなくて、水戸市側として用意するということですか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 全体的な調整はこちらのほうでやっているんですが、契約は個人という形になると思います。

○高倉委員長 小泉委員。

○小泉委員 水戸市の職員の皆さんもそういった形だと思いますので、それは確認のためさせていただきます。

そして最後になるんですけれども、幾ら市報で案内を出している等々といっても、やはりそれを皆さんが確認しているかどうかというのもいささか不安な面もあると思いますので、特に休日夜間緊急診療所等を利用される方というのは急いで飛び込んでくるようなところもあると思うんですよね。なので、やっぱり現地付近で、きちんとした整備スケジュールにおいても何段階かで、今の市役所の庁舎もそうですけれども、工事の概況が変わったりというのがありますので、ぜひ現地案内というのをわかりやすく、また、間違えのないように、例えば急いで来たけれども出入り口はもう変わっていて、それで旋回するときに事故ってしまったとか、そんな二次被害とかが出ないようにぜひ案内等も周知していただきたいと。

それと、これは水戸市の保健所に関する敷地内の工事になると思うんですけれども、やっぱり近隣に居住される方々もいらっしゃると思いますので、ぜひそういった方々にも周知をしていただいて、御理解をいただきながら工事を進めていくというところも必要だと思いますので、それも要望として上げさせていただきます。

また、先ほど本木委員からありましたけれども、やはりこの保健所の開設に向けて、また、運用に関してというのも、医師会、歯科医師会等の協力というのも非常に重要だと思いますので、引き続き丁寧に進めていただければと思いますので、要望として申し上げます。

以上です。

○高倉委員長 そのほかございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、小泉委員から5ページ目のポツポツは何なんだという質問があったんですが、よく見てみるとこれ、5ページだけなんですよね、なっているのがね。5ページだけで、東側仮設駐車場というのがなくなって、駐車場が完成したときにこのポツポツの絵が出てくるんですよ。もしかするとこれ、何か意味があるのかもわからないんで、明日採決ですよね。ですから、その前に何かお調べいただいてわかるようであればちょっと発言をいただければ大変ありがたいなというふうに思います。

それと、この図面の中で新しくできる増築棟のほうに会議室がないんですね。これは、例えば何かいざ——この間豚コレラがはやったとかいろいろありましたけれども、何らかの形でここで検査したり何なりということになると思うんで、そういった非常時の場合にそういう会議とか何か緊急に集まってどうのこうのというような場合は、既存棟まで行かないと逆にできないということになるのか、それとも何らかの部屋がそういった緊急時にはそういうふうな形になりますよということになっておられるのか、いいですか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

基本的に2階、3階に関しましては、職員の専用試験検査関係の担当職員が主に活用するフロアということになるんですが、3階のところに職員控室というスペースがございまして、ここで打ち合わせ等もできるような形のスペースはとってございまして、もしそういったものがあればそこでやるというような形になるかと思えます。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 すみません、ちょっと絵が細かくて見づらいんですけども、何人ぐらい集まれる部屋なんですか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 10名程度でできる部屋かなというふうに考えております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 何か問題があったときには、既存棟まで行かずに各自が資料を持ち寄って早急に決断を出すということになるんだと思うんですね。そういった流れの中では、10名程度の部屋、ぎゅうぎゅうづめでおやりになったほうがいいのか、それとも何らかの形でもう少し広い部屋が確保できそうな部屋があるのか。その辺については発注前でございますので、絵柄を変えずに何らかの手だてができればそういう部屋を用意するというのも大事なのではないかというふうに思いますので、意見だけ申し上げておきます。

それから、今回の工事につきましては、外構は後でもいいんですけども、給排水がおくれているということです。建築躯体の中には、必ず給排水工事というのは、今、建築工事、8億幾らで出ていますけれども、これが出ていわずに給排水がどういうふうな形で入ってくるかというのが、絵には出ていてもそういう工事、施工上の問題とか打ち合わせがなければ、現実の問題として基礎とかそういう部分が解決できないんじゃないかと思うんですよ、うちの建て方としては。ガスも当然ながら埋め込みになりますよね。地下配管だと思いませんか。そうすると、いわゆるその躯体を打ち込む、もしくは躯体の建築工事を契約すれば、今度は実際に建てる図面を描くわけですから。

そういうふうなことになる、先ほどの課長さんのお話では、年度内いっぱいというふうな話でしたけれども、そうすると今契約した業者は、例えば3月に出るとすれば3月までどうするのかなという心配があるんですけども、この辺についてはおいている理由が何なのか。それとも、例えばもう追っかけて12月には出すんですよということになっているのか。その辺についていいですか。

○高倉委員長 小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほどの私の説明が悪かったようで、備品に関しては今年度中という調整なんです、給排水につきましては10月10日の入札を予定しております、間もなく契約する予定でおります。ガス工事につきましても10月9日の入札を予定しておりますので、あわせて工事ができるようにということで対応して考えております。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 10月10日にやるということになると、それで大丈夫ですよということは、議会案件にはならないという単価でやるということですね。わかりました。



次に、今回の契約についてお伺いをさせていただきます。

躯体工事、それから施設整備については問題なかったというふうに思っているんですが、電気工事について失格が出てしまったというようなことです。問題は、最近の契約状況を見てみると、どうも何らかの項目で失格が多過ぎる。これまでの契約でこんなに失格がある入札の結果というのはなかったというふうに思うんですよ。これらについては、高いところが失格になるのはいいんですが、安いところが失格になるということに私は疑問を感じているんです。

ここに失格基準価格の算出基準というのがありまして、現場管理費というのは、現実の問題としては電気の場合に現場管理費自体は何%で失格ということになっているんですよ。これは現場管理費ではなくて、いわゆる現場管理費もどきの現場管理費ですよ。日本語ですから、現場管理費は現場管理費。現場管理費に何かが付随すれば、当然ながらそれは現場管理費とは言わないというふうに思うんですが、電気工事の現場管理費は現実の問題として失格基準価格というのは何%ですか。

○高倉委員長 執行部で今の件について答弁できますか。

小林保健所準備課長。

○小林保健所準備課長 低入札価格調査制度に基づきますと、この建築工事の中の電気設備工事に関しては、その失格基準として入札価格に係る現場管理費が予定価格の算出基礎となった現場管理費プラス直接工事費の10%にさらに70%未満となったものが失格基準価格ということなので、この表に示した基準価格がその後の現場管理費の失格基準価格そのものになるのかなというふうに考えているんですが。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 今、課長さんがおっしゃったのは、いわゆるここに書いてある現場管理費の説明なんですよ。入札基準の調書を見ると、まず1枚目に出てくるのは、全部直接工事費が幾らですよ、共通仮設費は幾らですよ、これが何%ですよ。この中で一番問題なのが、この現場管理費の捉え方なんです。現場管理費は、普通出てくる、例えば茨城県の調書を見ても何にしても、現場管理費は現場管理費なんですよ。ここに書いてある現場管理費プラス直接工事費の10%の70%未満が失格ですよと、こういうふうなことに電気設備工事はなるわけですよ。建築工事になると、これが90%未満に変わるわけだよ。

要は、私が言いたいのは、こういった現場管理費という項目が水戸市の入札基準の価格の中では2つありますよ。県は、現場管理費と現場管理費相当額という言葉で、この相当額は今水戸市の現場管理費と言っているものをあらわしている。

最近、この項目でどうもひっかけている部分が見え隠れするんですよ。要は、なぜこういうものを現場管理費で使わなくちゃならないのかという、それを課長に言っても申しわけないんでそこから先は言いませんけれども、現実の問題、水戸市の入札基準価格というのは非常に不親切。契約検査課長に聞くと、もうこれは水戸市と契約をしているところは誰も知っているんだと。こんなものでひっかかること自体がおかしいですよと言っているながら、次の説明では3社も4社もばたばたと同じことでAランクの業者がこういうものでひっかって、何か知らないけれども違うところがとることが非常に見え隠れしているわけですよ。

秘密会とか何かという話もありますからここから先の話はしませんけれども、いずれにしても、これに

ひっかかったとしても、恐らく100万円か50万円、そんな程度なんですよ。じゃ、それが100万円、例えばこの金額で2,000万円を超える2,900万円、3,000万円ですよ、これ。3,000万円を超える金額で、100万円足りないから仕事できないのけど。現実には、電気設備工事の現場管理費の失格基準価格というのは60%か70%ですから。だから、そこがちょっとややこしくなっちゃっていて、おかしくないんですかと。

ですから、今回のこの契約については、3つもひっかかっている人もいれば、現場管理費だけで恐らくこの人は一生懸命だろうと思ったんだと思うんだよね。金額も安いみたいだし。

ですから、そういったことの中で、やっぱりもう少しわかりやすい入札、それから説明の仕方、こういったことを、入札する場合にはきちんと整理をして、現場管理費は現場管理費、現場管理費プラス何とかというのは現場管理費と言わないわけですから。

教育委員会に振るわけじゃないけれども、恐らく言葉が違うと思うんだよね。だって、現場管理費というのがこういう内容のものとこんな内容のものと2通りあるはずがない、日本語の中では。現場管理費などというなら話はわかるけれども、ないはずなんですよ。ですから、この辺については、やっぱり紛らわしい入札はやらないというようなことで、今後入札をするに当たっては、課長さんのほうからも財政の契約検査課のほうにはやっぱりきちんとわかりやすい方法でやってほしいと、こういうようなことを言っていただきたい。

今日、秋葉副市長さんもお見えですから、何度も私は議会でも申し上げていますし言っていますので、やっぱりみんながわかりやすい、納得しやすい、現場管理費が2つあるなんていうのはあり得ない。水戸市だけですよ。県も国も現場管理費相当額とか言葉を変えて言っている、この項目については。ですから、そういうふうに早急にお直しをいただいて、一生懸命社運をかけて仕事をとりたいと思っている方については、やっぱり勘違い、間違いがないような発注の仕方をするということがまずは公平公正の原理に基づく発注だと思うんで、この辺についてはしっかりと指導していただきたい。意見だけ申し上げておきます。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第71号、議案第72号及び議案第73号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第84号 平成30年度水戸市一般会計補正予算（第3号）中別表中歳出中第3款（民生費）及び第10款（教育費）中文教福祉委員会所管分について、質疑のある方、発言を願います。

田中委員。

○田中委員 2点ありまして、まずは民生費の社会福祉総務費ですけども、先ほど社会福祉関係経費の償還金などが説明ありました。議案書②の5ページにあります臨時福祉給付金、非課税世帯などに1人1万5,000円の給付をしたものだと思いますが、これは1億7,000万円強償還ということなんですけども、随分返すなと思ったんですけども、恐らく予算どりはそうした対象世帯に見越して計上したんだと思うんですけども、つまり申請漏れとかというようなことの影響なのかそうではないのか、どういった状況だったのかを概略をお示しいただければなというふうに思います。

○高倉委員長 小山福祉事務所参事兼福祉総務課長。

○小山福祉事務所参事兼福祉総務課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

今回の補正予算につきましては、平成28年度の低所得者向けの給付金3,000円と平成29年度分に繰り越しをいたしました経済対策分の1万5,000円の給付金の補助金の確定に伴いまして補正するものでございまして、対象者につきましては、いずれも28年1月1日現在で住民登録をされている方で非課税の方、さらに課税されている方の扶養親族でない方、そして生活保護受給者でない方というような要件がございます。これらの方につきましては、あらかじめ案内のチラシと申請書をお送りいたしております。

また、2回にわたりまして「広報みと」などでもお知らせをしております。

また、申請期間中、申請されていなかった方には勸奨通知なども出しておりまして、その結果、約8割の方が申請をされまして、残り2割の方が申請されなかったというような状況でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 もう終わってしまったので何とも今からどうしようもないのかなとは思いますが、もうちょっと支給率が上がってもよかったのかなというふうに思いました。それは感想として申し上げておきます。

もう一つは、教育費、小学校・中学校・幼稚園のいわゆるブロック塀の改修予算の御説明がありました。小学校6校、中学校1校、幼稚園2園というお話でしたが、具体的な校名とか、国交省のこの問題についての資料等を見ますと、ブロック塀の高さの問題、鉄筋の問題、それから厚さとか控え壁の問題とか、いわゆる現行基準が示されていて、それに不適合のものは改修すべしということなんですけれども、恐らくそれぞれの学校の状況が違うのかなというふうに思うので、そうした特徴についても御説明いただければなというふうに思います。

特に、中学校は1校ですけれども、予算が2,000万円近いわけで、大分かかるなというふうにも思ったんですけれども、工事の方法としてはいわゆる補強をすとか、あるいは撤去して作り直すとかいろいろなことがあるんだろうと思うんですけれども、そうした状況についても御説明いただければと思います。

○高倉委員長 塀学校施設課長。

○塀学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

各学校でございますが、まず各学校名をここで述べさせていただきます。小学校につきましては、三の丸小学校、常磐小学校、石川小学校、鯉淵小学校、妻里小学校、内原小学校、以上6校でございます。中学校につきましては、内原中学校でございます。幼稚園につきましては、浜田幼稚園、常磐幼稚園、以上2園でございます。

続きまして、質問のほうでございますが、今回現行法に合わないという部分、今回の特徴でございますが、ほとんどのものが控え壁の間隔が現状基準では3.4メートル以内という形になっているところが、3.6メートルから4メートル程度という形のものでございます。特に、その中で別途控え壁以外のものございましたのは、内原中学校に関しましては隣接地との間にごさいます塀の高さが2メートルを超えていたということで、塀の厚みが本来基準であれば15センチメートル以上必要なところが12センチメートルということで、厚みが足りなかったというものが1件ございました。そのようなところが特徴と

してございます。

それと、今後の改修方法でございますが、基本的にはブロック塀を撤去いたしましてフェンスにかえると。隣接地に面する部分に関しては目隠しフェンス等、フェンスも幾つかの種類ございますが、基本的にはフェンスにかえていくという形で進めていくことで考えております。

以上でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 今、いろいろおっしゃった例の中で、私は浜田幼稚園だけ見させてもらったんですけども、隣地には民家がすぐ迫っていたり、幼稚園側にはブランコがあったりというような状況だったんですけども、当然に工事すれば影響というか、遊び場ももちろんしょうがないと思うんですけども、一定制限もあるのかなというふうに思うんですが、今列挙された学校それぞれ、道路との境界だったり隣地との境界だったりいろんなことがあるだろうと思うんですけども、そうした工事期間だとかいわゆる子どもたちの動線だとかいろんな影響も考えられますけれども、安全に注意してももちろんやられるとは思いますが、そうした注意事項としては何か考えていることがあれば御説明いただきたいと思います。

○高倉委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

当然、今ございますブロック塀に関しては、隣地境界線にあるもの等がほとんどでございます。ということで当然、関係権利者の方と十分協議をした上で工事ということになってまいりますので、できるだけそちらのほう、今回御承認いただけた後、できる限り早期に考えていきたいと思っております。

続きまして、児童の安全関係でございますが、先ほども申しましたように、隣地境界に近い部分ということで、そちらの部分に立ち入り禁止の表示、あとは出入り、そちら側に児童、生徒が行かないようなコーンを設置するとか仮囲いを設置した上で工事等進めていく予定でございます。

以上でございます。

○高倉委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、小学校6校、中学校1校2カ所、幼稚園が2園で3カ所ということですが、これ以外のところの該当はもう全くないという考え方でいいんでしょうか。それとも、緊急を要するものだけ今回補正でやって、来年度の予算の中でさらにやらなくちゃならないというところが何カ所あるのかどうなのか。まずそれが1点です。

それからもう一つは、通学路になっているところに、逆に言うと民間の場合にはしょうがないと思うんですけども、公的施設でブロック塀が立っているような場所がありますよね。こういうところは例えば県立の高校であれば県とそういった打ち合わせ等確認をしているのかしていないのか。わかる範囲で結構ですから、お聞かせいただければありがたい。

○高倉委員長 埴学校施設課長。

○埴学校施設課長 ただいまの委員の御質問に答えさせていただきます。

まず、本年度当初ですが、6月18日の地震発生時に緊急点検をいたしまして、その際に危険性が確認さ

れた箇所、3施設3カ所につきましては早急な対応をとっております。その後、国からブロック塀関係の点検項目のチェックリスト関係がございまして、それに基づいて現地の確認をしたところ、ひび割れ等の確認がされたところが7施設、8カ所ございました。こちらに関しましては予備費を使いまして、現在各箇所施工中でございます。その後の形として今回補正予算に提出させていただきました箇所に関しましては、現行法に合わないということで、こちらのものを全部直せば現行法に合わないものはなくなるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○高倉委員長 大和学校保健給食課長。

○大和学校保健給食課長 袴塚委員の質問にお答えします。

通学路のブロック塀の点検についてなんですが、学校から上がってきたものの中に民地のブロック塀、そのほか危険な塀、空き家とかいろいろありまして、その中で公的施設についてというのは、今のところ上がってきている中では市営住宅の構造物とかがありまして、それにつきましては関係機関に連絡をして対処してもらおうようにしております。

まだ全部について今、都市計画部と一緒に協議して確認をしている最中でありまして、公的施設の部分とかで危険な箇所が出てきた場合には、早急に連絡して対応してまいりたいと思っています。

以上です。

○高倉委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 この間はくしくも小学校の塀が倒れて大変悲しい事故が起きたということでありましてけれども、通学路については非常に危険な部分がある。ただ、民間の持ち分についてはどうのこうのというお願いをする程度になってしまうかと思うんですが、やっぱり公的機関が持っているところについては公同士ですから、しっかりと早急にもう一度点検していただいて、来年度の予算の中でしっかりと対応できるような早急な対応が必要なんではないかと。

と申しますのは、水戸市は81%、震度6弱以上の地震確率がある。北海道の胆振東部地震については、この間の6月27日の時点でかなり高い、もう九十何%の危険度がありますよと、こういうものが出たすぐの震災だったんですね。今まで予報とかそういうものは余り当てにならなかったんですけども、最近の雨にしても地震予知にしても非常に数字が的確になってきているということもありますので、できるだけそういった悲惨な事故が起きないように早急に関係官庁と御相談をしていただいて、そして水戸市の近隣からは、いざ何があってもそういう悲惨な事故が起きない、こういう体制をぜひおとりいただきたいと、このように思っています。よろしく願います。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第84号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第85号 平成30年度水戸市国民健康保険会計補正予算（第1号）について、質疑のある方、発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第85号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第86号 平成30年度水戸市介護保険会計補正予算（第1号）について、質疑のある方、発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、議案第86号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で、提出議案についての質疑は全て終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。なお、明日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時27分 散会